

マイナンバー収集について Q&A

分類	No	質問事項
制度	Q1	マイナンバーの届出が必要な組合員・被扶養者のケースを教えてください。
	Q2	なぜマイナンバーを共済に届け出る必要があるのか。
	Q3	マイナンバーカードを持っていないが、マイナンバーの届出が必要か。
	Q4	マイナンバーを登録しないとどうなるのか。
	Q5	マイナンバー登録後、どのくらいでオンライン資格確認等システムに反映するのか。
	Q6	これまで、特段書類を届出しなくても、共済がマイナンバーを登録してくれていたはずだが、マイナンバーの届出を求めることになったのはなぜか。
	Q7	マイナンバーを届出しない場合、罰則はあるか。
	Q8	過去に公立学校共済組合に加入し、マイナンバーを届出した。一度退職したため、今回、再度加入となったが、再度マイナンバーを提出しないとイケないのか。
	Q9	配慮を要する職員などから、携帯での操作が難しい旨の相談があった。どうすればいいか。
	Q10	マイナンバーカードを紛失し、マイナンバーが変更になった。新しい番号はどのように登録すればいいか。
登録方法・ログイン	Q11	Web 登録の紙をなくした。申請先の URL を教えてください。
	Q12	会社コードとは何か。
	Q13	社員コードとは何か。
	Q14	Web 登録の際、共済組合に登録されている氏名は何で確認すればいいのか。
	Q15	マイナンバー申請ページにログインしたところ、「対象がいません」と表示されたがなぜか。
	Q16	住民票を海外に移しているため、個人番号カードを返却している。どうすればいいか。
本人確認 (番号確認・身元確認)	Q17	個人番号通知書は番号確認書類として使えるか。
	Q18	通知カードは番号確認書類として使えるか。
	Q19	通知カードの裏面の画像は必要か？
	Q20	個人番号だけでなく、身元確認まで求めるのはなぜか。
	Q21	個人番号入りの「住民票の写し」または「住民票記載事項証明書」について有効期限はあるか。
	Q22	身分証明書の期限が切れているが問題ないか。
	Q23	身分証明書の住所が古いままであるが、問題ないか。
	Q24	身分証明書の氏名が旧姓のままであるが、問題ないか。
	Q25	運転免許証の裏面の画像は必要か。
	Q26	東京都の職員カードは身元確認書類として使えるか。
	Q27	健康保険証は身元確認書類として使えるか。
	Q28	身元確認書類に使えるのはどんなものがあるか。

Q1	マイナンバーの届出が必要な組合員・被扶養者のケースを教えてください。
A1	<p>資格取得届書や被扶養者申告書の提出時にマイナンバーの届出が必要です。（地方公務員等共済組合法施行規程第93条及び94条関係）</p> <p>【組合員】新規取得・転入（他支部）・転入（他共済）・再取得・転入（国共済） 【被扶養者】認定・再認定</p> <p>以下の場合、届出不要です。 番号変更・種別変更・氏名変更・住所変更</p>

Q2	なぜマイナンバーを共済に届け出る必要があるのか。
A2	<p>国の運用するオンライン資格確認等システムでは、個人の識別に「マイナンバー」を使用しているため、組合員・被扶養者の資格情報の登録には、「マイナンバー」の登録が必要です。</p> <p>「マイナンバー」の登録は、「マイナンバーカード」をお持ちかお持ちでないかに関わらず必要です。</p>

Q3	マイナンバーカードを持っていないが、マイナンバーの届出が必要か。
A3	<p>マイナンバーの迅速かつ正確なデータ登録を確保するため、法令において組合員は資格取得届書等の提出の際にマイナンバーの届出義務が課されております。事業の趣旨をご理解の上、ご協力をお願いいたします。</p>

Q4	マイナンバーを登録しないとどうなるのか。
A4	<p>マイナンバーの登録がないと、オンライン資格確認等システムに資格情報を登録することができません。マイナ保険証が利用できないだけでなく、医療機関で資格情報を確認できず、円滑に保険診療が受けられない可能性があります。マイナンバーカードの保有の有無に関わらず、必ずご提出願います。</p>

Q5	マイナンバー登録後、どのくらいでオンライン資格確認等システムに反映するのか。
A5	最長2か月程度かかります。

Q6	これまで、特段書類を届出しなくても、共済がマイナンバーを登録してきていたはずだが、マイナンバーの届出を求めることになったのはなぜか。
A6	<p>これまで、共済が地方公務員団体情報システム機構（J-LIS）からマイナンバーを取得しておりましたが、地方公務員等共済組合法施行規程の改正により、地方公務員団体情報システム機構（J-LIS）からの取得に代え、組合員からのマイナンバーの届出が義務付けられたためです。</p>

Q7	マイナンバーを届出しない場合、罰則はあるか。
A7	届出拒否による罰則はありません。

Q8	過去に公立学校共済組合に加入し、マイナンバーを届出した。一度退職したため、今回、再度加入となったが、再度マイナンバーを提出しないといけないのか？
A8	法令規則上、資格取得届および被扶養者申告書提出の際にマイナンバーを届け出ただけが必要です。このため、再就職・再認定の場合も、マイナンバーの届出をお願いしております。また、当共済組合を抜けている間にマイナンバーに変更が生じている方もいらっしゃるため、資格取得届等の提出を契機に、登録されているマイナンバーに誤りがないか確認させていただく意味合いもあります。

Q9	配慮を要する職員などから、携帯での操作が難しい旨の相談があった。どうすればいいか？
A9	必要に応じて、提出作業等の支援をお願いいたします。どうしても難しい場合は、共済組合へご連絡ください。

Q10	マイナンバーカードを紛失し、マイナンバーが変更になった。新しい番号はどのように登録すればいいか。
A10	マイナンバーの変更は共済組合で把握できないため、共済組合へご連絡ください。

Q11	Web登録の紙をなくした。申請先のURLを教えてください。
A11	所属の事務担当者へ依頼し「マイナンバーWeb登録のご案内」をもらってください。

Q12	会社コードとは何か。
A12	「マイナンバーWeb登録のご案内」に記載の数字（STEP1 1-2に記載）を入力してください。

Q13	社員コードとは何か。
A13	<p>【組合員】 「資格確認書」記載の組合員番号を入力してください。</p> <p>【内定者】 採用年度+受験番号を入力してください。受験番号が10桁以上の場合は、下9桁を入力してください。</p>

Q14	Web 登録の際、共済組合に登録されている氏名は何で確認すればいいのか。
A14	<p>「個人番号（マイナンバー）届出に関するお願い」「マイナンバーWeb 登録のご案内」と一緒にお渡ししている「資格確認書」の組合員氏名をご確認ください。Web 登録の際は、全角大文字カナにして入力してください。ヤユヨ等小文字は使えませんのでご注意ください。</p> <p>（例） ｷﾖｳﺻﺎｲ ﾚﾖｳﾀ → キヨウサイ リヨウタ （半角） （全角）</p> <p>※メールアドレスの登録は、登録対象者が被扶養者の場合も、組合員本人のカナ氏名が必要となります。</p> <p>※内定者の方は、共済組合まで直接お電話ください。</p>

Q15	マイナンバー申請ページにログインしたところ、「[E600101]マイナンバー申請対象者は存在しません。申請対象となった場合は、ご連絡しますのでしばらくお待ちください。」と表示されたがなぜか。
A15	<p>【資格確認書交付から時間が経っていない場合】</p> <p>「個人番号（マイナンバー）届出のお願い」裏面をご確認いただき、登録開始日を確認してください。</p> <p>【資格確認書交付から時間が経っている場合】</p> <p>既に登録が完了しているか、届出対象者ではないことが考えられます。コールセンターへお問い合わせください。</p>

Q16	住民票を海外に移しているため、個人番号カードを返却している。どうすればいいか。
A16	<p>住民票を海外に移された際、事前に国外転出者向けマイナンバーカードに切り替える手続きを行っていない場合は、マイナンバーは失効状態となりますので、帰国後にご登録ください。</p> <p>（国外転出前に国外転出者向けマイナンバーカードに切り替える方法） https://www.kojinbango-card.go.jp/apprec/abroad/</p>

Q17	個人番号通知書は番号確認書類として使えるか。
A17	個人番号通知書は、本人確認書類としては利用できません。マイナンバーカードを持っていない場合、個人番号入りの「住民票の写し」または「住民票記載事項証明書」をご提出ください。

Q18	通知カードは番号確認書類として使えるか。
A18	通知カードは令和2年5月25日に廃止されましたが、既に通知カードをお持ちの方については、当該通知カードに記載された氏名、住所等が住民票に記載されている事項と一致している場合に限り、引き続き通知カードをマイナンバーを証明する書類として利用できます。

Q19	通知カードの裏面の画像は必要か？
A19	通知カードの裏面に住所または姓の変更が記載されていない場合は提出の必要はありません。

Q20	個人番号だけでなく、身元確認まで求めるのはなぜか。
A20	<p>「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」等により、個人番号を収集する際には本人確認として、番号確認と身元確認が必要とされています。</p> <p>なお、被扶養者については、組合員本人が個人番号関係事務実施者として、その扶養家族の身元確認を行います。このため、被扶養者は番号確認書類のみで、身元確認書類の提出は不要となっております。</p>

Q21	個人番号入りの「住民票の写し」または「住民票記載事項証明書」について有効期限はあるか。
A21	発行から6カ月以内のものを提出ください。

Q22	身分証明書の期限が切れているが問題ないか。
A22	期限が切れているものは、身分証明書として使用できません。別の身分証明書を提出してください。

Q23	身分証明書の住所が古いままであるが、問題ないか。
A23	本人確認は「氏名」+「生年月日」で行うことが可能です。このため、「氏名」+「生年月日」に誤りがなければ、身元確認書類としてご利用いただけます。

Q24	身分証明書の氏名が旧姓のままであるが、問題ないか。
A24	本人確認は「氏名」が必須です。共済組合にご登録のお名前と身分証明書が異なる場合、本人確認書類としてご利用いただけません。また、共済組合へ新しい氏名をお届けいただけていない場合は、「情報変更訂正届」の提出をお願いします。

Q25	運転免許証の裏面の画像は必要か？
A25	運転免許証の裏面に住所または姓の変更が記載されていない場合は提出の必要はありません。

Q26	東京都職員カードは身元確認書類として使えるか。
A26	東京都の職員カードは氏名の記載しかないため、身元確認書類にはなりません。身元確認書類は「氏名」+「生年月日」もしくは「氏名」+「住所」の記載が必要です。

Q27	健康保険証は身元確認書類として使えるか。
A27	令和6年12月2日以降、健康保険証は身元確認書類としては使えません。資格確認書が交付された場合、資格確認書は身元確認書類としてご利用いただけます。

Q28	身元確認書類に使えるのはどんなものがあるか。
A28	下記を参照ください。 Aグループのものは1種類 Bグループのものは2種類必要です。

身元確認書類は「氏名と住所」または「氏名と生年月日」の記載があるものがが必要です。
※氏名のみのもので東京都職員カードは身元確認書類としては使用できません。

Aグループ 1種類	顔写真付身分証明書	マイナンバーカード（顔写真面）、運転免許証、旅券（パスポート）、身体障害者手帳、住基カード、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、社員証、学生証、資格証明書（船員手帳、海技免状、宅地建物取引士証（宅地建物取引主任者証）、電気工事士免状、無線従事者免許証 等） ※予備校、認可のない学校の学生証は不可
	顔写真無し身分証明書	資格確認書、国民年金手帳、基礎年金番号通知書、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、社員証、学生証、資格証明書（生活保護受給者証、恩給等の証明書等） ※資格情報のお知らせ及び健康保険証は身元確認書類として使用いただけません。 ※予備校、認可のない学校の学生証は不可
Bグループ 2種類	公的書類	印鑑登録証明書、戸籍の付表の写し、住民票の写し、住民票記載事項証明書、母子健康手帳、ひとり親家庭等医療費助成医療証、心身障害者医療費助成受給者証、公害医療手帳、被爆者健康手帳、自立支援医療受給者証、特定医療費受給者証、大気汚染医療費助成医療券、特定疾病療養受領証、東京都難病患者等に係る医療費等の助成に関する規則に基づく医療券
	自治体発行の通知文書等	地方税・国税の納税通知書、社会保険料納付通知書
	地方税等の領収証当	地方税・国税・社会保険料・公共料金の領収証、納税証明書等
	その他	源泉徴収票